令和９年度　沖縄県立はなさき支援学校高等部入学者選抜募集要項

１　方針

本校高等部入学者の選抜は、沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項に従い、高等学校（高等部）及び中学校（中学部）教育の正常な充実を期し、障害の種類や程度に応じて、公正かつ妥当な方法で、本校における教育が必要な者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

(1) 選抜は、本校の校長が学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 135 条第５項において準用する第 90 条第１項から第３項の規定により行う。

(2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。

(3) 知的の教育課程履修予定者に対して実施する県立高等学校入学者選抜学力検査問題では、中学校における国語、社会、数学、理科、及び英語の５教科について、一般入学志願者に対して行う。なお、英語については、聞き取り検査を実施する。

(4) 一斉に実施する学力検査問題（県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題）は県教育委員会が作成する。

(5) 本校中学部の生徒で本校高等部へ進学する生徒については、学力検査を行わない書類審査による入学者選抜を実施する。

２　一般入学

(1) 出願資格

学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 22 条の３の規定に該当する者で、次のアからエのいずれかに該当し、かつエを満たす者

ア　特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を募集年度の３月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者

イ　中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）

ウ　学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する者

エ　11 月末までにはなさき支援学校において志願前相談を受けた者

(2) 募集定員

募集定員は、県教育委員会が別に定める。

(3) 募集区域

ア　沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成 22 年３月 31 日教育委員会規則第３号）により定められた本校の通学区域は次に示す通り。

【別表第１（中頭学区）】 沖縄市（沖縄市立山内中学校区域に限る。）、北谷町、北中城村、宜野湾市（宜野湾市立普天間及び真志喜中学校区域（真志喜中学校区域にあっては宜野湾市立大謝名小学校区域を除く。）に限る）、中城村

イ　中頭学区のうち、美咲特別支援学校及びはなさき支援学校の区域については、当分の間通学区域の規則に関わらず他の区域の知的障害を対象とする特別支援学校に出願できるものとする。ただし、出願できる人数については、別途調整することがある。

(4) 出願期間

出願期間	受付時間	受付場所
令和９年２月１日（月）	午前９時～午後４時	はなさき支援学校 視聴覚室（２階）
２月２日（火）	午前９時～午後２時	

(5) 出願手続

ア　提出書類について

志願者は、次の書類を出身中学校長又は出身特別支援学校長（以下「出身中学校長等」という。）に提出しなければならない。

(ｱ) **入学志願書（第１号様式）**	
(ｲ) 住民票謄本 （マイナンバー掲載なし）	・出願の日前３か月以内に発行されたものとする。
(ｳ)**健康診断書（第８号様式）** ※過年度卒業者のみ	・募集年度の１月以降に発行されたものとする。
(ｴ) 療育手帳の写し ※身体障害者手帳を所有している場合は両方の写し	・出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は出願書類として認められない。 ・「次の判定年月」を過ぎた手帳や手帳未取得の場合は、**県指定様式の各専門医の診断書（第 11 号様式）** ・各専門医の診断書は障害の程度が証明可能なものとする
(ｵ)**確認書（第５号様式）** ※右記に該当する者のみ	次のａ又はｂの者に限る。 ａ　伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（本部町立水納中学校区域に限る。）、うるま市（うるま市立津堅中学校区域に限る。）、南城市（南城市立久高中学校区域に限る。）、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町　以上の地域から出願する者 ｂ　沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者
(ｶ)**写真票（第 15 号様式）**	・出願の日前６か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦 4.5cm×横 3.5 cm 程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

イ　出身中学校長等は、志願者に係る上記の書類（２の(5)のア）に加え、以下の書類を本校校長へ出願期間内に一括して提出するものとする。

(ｱ) 調査書

通常の教育課程履修者用（第４号様式）または **知的教育課程履修者用（第４号-２様式）**

※特別支援学校に在籍している生徒で、中学校の教育課程を実施し評定している場合は、第４号様式を作成する。

※県内特別支援学校中学部在学者のうち、内部進学者(同一校内の中学部から高等部に出願を行う者に限る。)については、個別の教育支援計画、個別の指導計画を調査書に替える。

(イ) **入学志願者名簿（第３号様式）**

ウ　中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる志願者（学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する）は、次の書類を本校校長に提出しなければならない。

(ア) **入学志願書（第１号様式）**

(イ) 本校の校長が必要と認める書類

エ　志願者が県外の中学校等に在学している場合は、次の手続きによる。

(ア)　**県外からの入学志願のための許可願（第２号様式）**を募集年度の１月20日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ)　前記(ア)の**許可願、入学志願書（第１号様式）**のほか、はなさき支援学校長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(6) 志願変更及び手続

ア　志願変更

(ア) 入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた学校に出願した者のうちで、出身中学校長等及び志願先特別支援学校長が適当と認めた者は、志願した特別支援学校高等部、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。

(イ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。

(ウ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ　志願変更の日程

志願変更期間	受付時間	受付場所
令和９年２月５日(金)	午前９時～午後４時	はなさき支援学校 視聴覚室（２階）
２月８日(月)	午前９時～午後２時	

入学志願書取り下げ及び再出願の日程

入学志願書取り下げ及び再出願	受付時間	受付場所
令和９年２月15日(月)	午前９時～午後４時	はなさき支援学校 視聴覚室（２階）
２月16日(火)	午前９時～午後２時	

ウ　志願変更する者は、**志願変更願（第６号様式）**に必要な事項を記入し、出身中学校長等に提出すること。

エ　出身中学校長等は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に志願先特別支援学校長に志願変更する者の**志願変更願（第６号様式）**を提出し、志願先特別支援学校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ　志願変更する者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「２一般入学」の「(5) 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に志願変更先特別支援学校長

に提出すること。

(7) 選抜の方法

ア　特別支援学校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ　選抜委員会は、出身中学校等から提出された所定の出願書類、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。ただし、同一校の高等部に進学する者については、出願書類を基にして選抜を行う。

(8) 学力検査等

ア　学力検査等の期日及び時間割

月　日 時　限	第１日目 **３月３日（水）**	第２日目 **３月４日（木）**
第１時限 （10:00 ～ 10:50）	**国　語**	**社　会**
第２時限 （11:15 ～ 12:05）	**理　科**	**数　学**
（12:05 ～ 13:00）	昼　食　（55 分）	
第３時限 （13:15 ～ 14:05）	**英　語**	**面　接** **（随時終了）**

イ　検査時間及び配点

検査時間は、いずれも 50 分とし、配点は各 60 点とする。

○○○中学校
受検番号
氏（ふり）　名（がな）

ウ　入学検査時の注意

(ｱ) 受検者は名札を着用すること（例８cm×１０cm）

(ｲ) 受検者は、検査時間中、次のものを携行すること

・HB 以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）

・プラスチック製消しゴム

・定規（三角定規は可、ただし、分度器及び分度器機能付き定規は不可）

・コンパス(分度器機能付きは不可)

(ｳ) 受検者は、検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

・鉛筆キャップ

・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）

・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可）

・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

(ｴ)　制服着用、内履き

(ｵ)　緊急時の対応等に備え、保護者の協力をお願いする場合がある。

エ　検査会場

(ｱ) 原則として本校で行う。

（イ） 宮古島、石垣島、通学区域に関する規則の別表第２に掲げる区域については、県教育委員会が設置する委託検査場又は出張検査場で受検することができる。
なお、出張検査場で受検を希望する場合は、志願前相談までに必ず相談すること。

（9） 面接

面接については、保護者同伴にて行う。また、必要に応じて養護教諭との面談も行う。

（10） 合格発表

ア　合格発表は、令和９年３月 17 日（水）の午前９時に本校ホームページにおいて発表する。同時に本校において掲示発表を行う。なお発表は受検番号を以て行う。

イ　はなさき支援学校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長等を通じて合格したことを通知する。

（11）入学手続き

ア　入学手続きに関する書類は令和９年３月 17 日（水）午前９時～午後４時の間に受取り、入学手続きを完了すること。

※原則、保護者受取りであるが、対応できない場合は出身中学校側で対応すること。郵送はしない。

３　追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、**「追検査受検希望届」（追検査第１号様式（特支高））**に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、本校へ提出すること。

（1） 申し出等の日程及び手続き

追検査　申し出期間	受付時間	受付場所
令和９年３月３日（水）	午前９時～午後４時	はなさき支援学校 ※入試対応中なので、 事務室へご連絡下さい。
３月４日（木）	午前９時～正午	

（2） 追検査の期日及び時間割等

月日 時限	令和９年３月９日（火）	場　所
8:30～8:45	集合・受付	はなさき支援学校 視聴覚室　２Ｆ
第１時限目（9:00～9:50）	国　語	
第２時限目（10:05～10:55）	理　科	
第３時限目（11:10～12:00）	英　語	
12:00～12:45	昼　食	
第４時限目（13:00～13:50）	社　会	
第５時限目（14:05～14:55）	数　学	
15:10～15:30	面　接（随時終了）	

(3) 所持品について

「２　一般入学」の「ウ　入学検査時の注意」に同じ

(4) 追検査合格発表日

「２　一般入学」の 合格発表に同じ

４　第２次募集

合格者が募集定員に満たない場合において、第２次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

出願できる者は、前記２(1)に該当する者で、沖縄県立高等学校及び沖縄県立高等特別支援学校における学力検査を受検し合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

第２次募集　出願期間	受付時間	受付場所及び受検会場
令和９年３月 18 日（木）	午前９時～午後４時	はなさき支援学校 視聴覚室（２階）
年３月 19 日（金）	午前９時～午後２時	

変更　取り下げ期間	受付時間	受付場所及び受検会場
令和９年３月 23 日（火）	午前９時～午後２時	はなさき支援学校 視聴覚室（２階）

(3) 出願手続

ア　志願者は、２校を併願することができる。

イ　志願者は、次の書類を出身学校長を通して、はなさき支援学校長へ提出しなければならない。

(ｱ) **第２次募集入学志願書（第９号様式）**	
(ｲ) **確認書（第５号様式）** ※右記に該当する者のみ	次のａ又はｂの者に限る。 ａ　伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（本部町立水納中学校区域に限る。）、うるま市（うるま市立津堅中学校区域に限る。）、南城市（南城市立久高中学校区域に限る。）、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町　以上の地域から出願する者 ｂ　沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者
(ｳ) 療育手帳の写し ※身体障害者手帳を所有している場合は両方の写し	・出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は出願書類として認められない。 ・「次の判定年月」を過ぎた手帳や手帳未取得の場合は、**県指定様式の各専門医の診断書（第 11 号様式）** ・各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする

ウ　出身中学校長等は、志願者に係る上記の書類（３の(3)のイ）に加え、以下の書類を本校校長へ出願期間内に一括して提出するものとする。

(ｱ) 調査書（一般入学で提出したものと内容は同じもの）

(ｲ) **第２次募集志願者名簿（第 10 号様式）**

エ　はなさき支援学校長は、志願者が学力検査を受検した学校長に次の書類の写しの提供を求める。

(ｱ) **学力検査成績証明書（第 14 号様式）**

(ｲ) 健康診断書（一般入学で提出のあった者に限る。）

(ｳ) **写真票（第 15 号様式）**

※一般入試で高等学校を受検した場合は、高等学校の様式をそのまま使用してもよい。

オ　エの出願書類等の提出を求められた学校長は、当該志願者に係る前記エの書類の写しを当該志願者の志願する第２次募集志願先学校長へ送付する。

(4) 志願変更及び手続

ア　志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、高等支援学校等、学科又はコースを変更(以下「２次志願変更」という。)することができる。

イ　２次志願変更の日程については、教育長が別に定める。

ウ　２次志願変更をする者は、**第２次募集志願変更願（第 12 号様式）**に必要な事項を記入し、出身中学校長等に提出すること。

エ　出身中学校長等は、所定の期間内にはなさき支援学校長に第２次募集志願変更願を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。なお、郵送による２次志願変更の受付及び入学志願書の返却は、原則として行わない。

オ　２次志願変更をする者は、返却された第２次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「３　第２次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に志願変更先高等学校長、高等支援学校長及び特別支援学校長に提出すること。ただし、第二志望の変更については、志願先学校長に**第２次募集志願変更願（第 12 号様式）**の提出で申し出るだけでよい。

(5) 選抜の方法

ア　選抜は、**学力検査成績証明書（第 14 号様式）**、**調査書（第４号様式、第４号－２号様式）**、面接等の結果を資料として行う。

イ　面接については下記の通り本校にて行う。

月　日 時　間	**令和９年３月 25 日（木）**	場　所
１３：００～１３：３０	受　付	はなさき支援学校 （２階　視聴覚室）
１３：４０～	面　接（保護者同伴）	

※必要に応じて、養護教諭との面談を行う。

ウ　検査時の注意

(ｱ)　当日は、名札(各中学校で準備)を持参する。

(ｲ)　保護者同伴とする。

(6) 合格発表

ア　令和９年３月 29 日（月）午前９時に本校ホームページにおいて発表する。同時に本校において掲示発表を行う。なお発表は受検番号を以て行う。

イ　特別支援学校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長等を通じて合格したことを通知する。　　※合格発表日に入学手続きに関する書類を配布する。

(7) 入学手続き

合格者は、令和９年３月 29 日(月)午前９時～午後４時の間に受取り、入学手続きを完了すること。

※原則、保護者受取であるが、対応できない場合は出身中学校側で対応すること。郵送はしない。

5　学力検査に際して配慮が必要な生徒の入学選抜に係る取り扱い

県立特別支援学校受検の配慮については、**「学力検査等に際しての配慮願い書」（第 16 号様式）**に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書等を添えて中学校長等を経てはなさき特別支援学校長に提出することができる。手続きの詳細については、県立学校教育課より中学校へ送付済み。

6　その他

(1)　中学校長等は、進学した者について、学校教育法施行規則第 24 条第１項に規定する当該生徒の指導要録の抄本又は写し、学校保健安全法施行規則(昭和 33 年度文部省令第 18 号)第８条１項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票を募集年度の３月末日までにはなさき支援学校長に提出すること。

(2)　はなさき支援学校長は、出身中学校長等が提出した調査書に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

(3)　志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、**自己申告書（第 13 号様式）**を、中学校長等を経て提出することができる。記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名等、本人氏名を記入すること。

(4)　出願書類等に記載された個人情報については、沖縄県教育委員会における個人情報の保護に関する規則及び沖縄県情報公開条例に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。

(5) 新入生オリエンテーション

期　日	時　間	場　所
令和９年３月 29 日（月）	午前１０時～	はなさき支援学校プレイルーム

(6) 募集要項についての問い合わせ

沖縄県立はなさき支援学校
所在地：〒901-2304　北中城村字屋宜原 415 番地
TEL：(098) 989-0192　　FAX：(098) 989-0193
入試担当：仲松・宮里　　ホームページ　http://www.hanasaki-sh.open.ed.jp/